

「潟と人との未来へのメッセージ」検討体制について

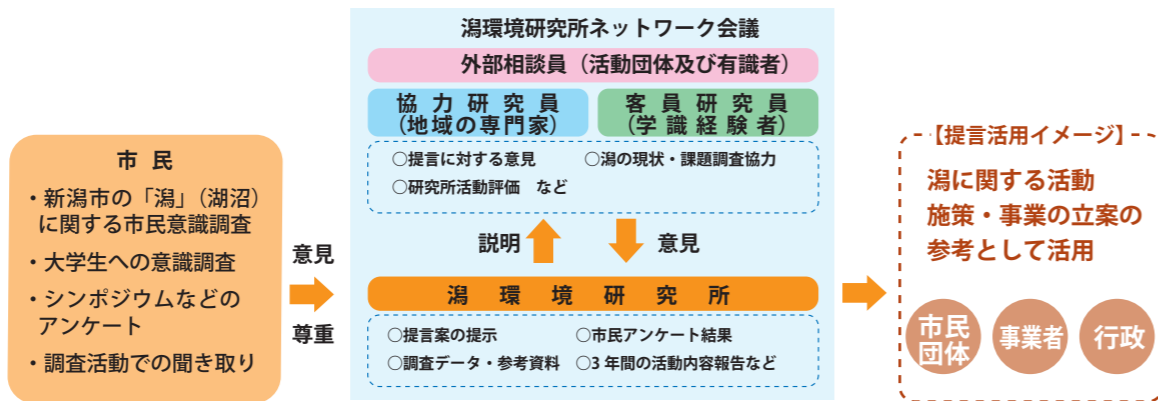
新潟市潟環境研究所は、市内の16の潟を対象に、人とのかかわりの中で保全されてきた「里潟」という観点から調査・研究を行っています。

平成26年度～平成28年度（3年間）の活動の総括として、潟の変遷・現状を踏まえながら、本市の里潟の未来への展望を、提言としてとりまとめました。提言の検討は、学識経験者、地域の専門家、潟周辺地域関係者および潟に関する有識者を行いました。

提言の対象は、行政をはじめ、市民や事業者など「潟に関わる全ての主体」を想定しています。

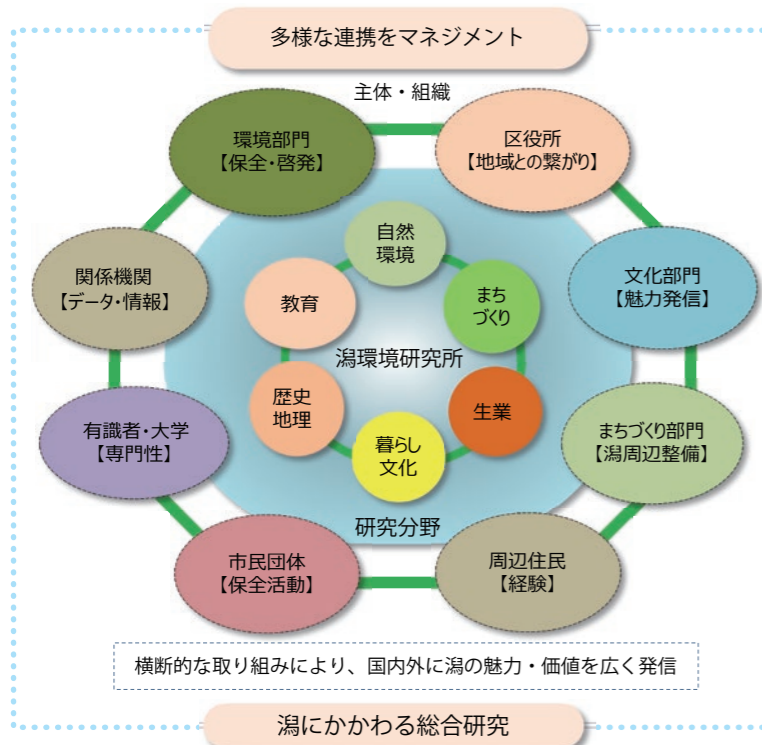


検討の様子



新潟市潟環境研究所について

活動イメージ図



設立目的・役割

【目的】

2014（平成26）年4月、潟に関する調査・研究、情報発信及び庁内外の関係者間の総合調整を行う機関として設立。潟と人とのより良い関係を探求し、その魅力や価値を再発見・再構築することを目的としている。

【役割】

- 潟の調査・研究
潟について、自然環境面だけでなく、歴史や暮らし文化、利活用や周辺整備など、潟に関して中立的、第三者の視点に立ち、総合的に調査・研究する。
- ネットワークの構築
国、県、NPO等市民団体、大学、企業、専門家や庁内関係部署間と、潟に関する各種会議やそれぞれの活動を通じてつながり、意見交換や情報共有ができるような体制を構築する。
- 窓口機能
潟の一体的活用を進めるための全体調整を行う総合的な窓口となり、潟関係者間の活動に資する。
- 潟の情報収集・発信
研究所の活動内容、調査・研究成果のほか、潟にまつわる、さまざまな情報を発信する。

新潟市潟環境研究所活動報告書（平成29年3月発行）より

潟と人との未来へのメッセージ

—「ラムサール条約都市・新潟としての提言」のあらまし—

ラムサール条約湿地を含む16の潟群



公式サイト

新潟市 潟のデジタル博物館 NIIGATA City Wetland Digital Museum
新潟市内に点在する湖沼「潟」に関する資料や情報をまとめたデジタル博物館です。
URL <http://www.niigata-satokata.com/>



発行 平成29年3月 新潟市地域・魅力創造部 潟環境研究所事務局

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1（市役所本館4階）

☎ 025-226-2072

e-mail kataken@city.niigata.lg.jp

fax 025-224-3850

URL <http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kataken/index.html>

Facebook ページ



「2014（平成26）年度～2016（平成28）年度 新潟市潟環境研究所活動報告書 一潟と人との未来へのメッセージ」は新潟市ホームページからご覧になれます。

新潟市は、明治期以降、日本有数の穀倉地帯となり、本州日本海側初の政令指定都市として発展してきました。かつて無数にあった潟群は、その多くが水田化されましたが、いまでも「里潟」として人と潟との関係性が引き継がれる16の潟群が残され、毎年ハクチョウやヒシクイなどの渡り鳥が飛来します。

本市の潟群が「賢明な利用」のもと保全され、よりよい環境で市民の宝として次世代に継承されることを願い、自然と共生する大都市「ラムサール条約都市・新潟」としての提言をとりまとめました。

新潟市潟環境研究所
Wetland Environment Research Laboratory

提言 1 里潟として潟の生物多様性を保全する

潟は、生物多様性の宝庫です。いまの私たちが暮らしの中で享受する物質的・精神的・文化的な豊かさは、生物多様性の恵みに支えられています。これを未来に引き継ぐために、残された潟の自然環境、潟特有の動植物相を正しく認識し、暮らしや文化と深くかわり、自然と人が共生する「里潟」として守っていかねばなりません。

提言 2 現存する潟の水面・景観を保全する

潟の環境を持続可能な「里潟」として守っていくためには、放置するだけでは維持できず、遷移を抑制する“働きかけ”が必要です。また、潟の景観には、人の営みを含めた特有の趣があり、それらは私たちに安らぎを与える“ふるさと”にいがたの象徴です。潟の水面を維持していくと同時に、景観そのものを保全していくことが重要です。

提言 3 潟の役割を見直す

近年、湿地が持つ多面的な機能が役割が注目されており、本市でも、潟の保全や再生、復元が行われている事例があります。今後、潟の保全や再生、復元を検討する際は、単なる物理的な環境だけでなく、文化的背景を含めた包括的な視点を持って考えていく必要があります。

提言 4 越後平野の成り立ちを伝える「小さな潟」に光をあてる

本市に点在する小さな潟を含めた潟（湖沼）の成り立ちは、私たちの住む越後平野の成り立ちと深く関わっています。また、これらは越後平野の自然環境や歴史文化を伝える生きた資料です。その存在や価値を多くの市民に知ってもらうことで、小さな潟を市民の宝として守っていく必要があります。

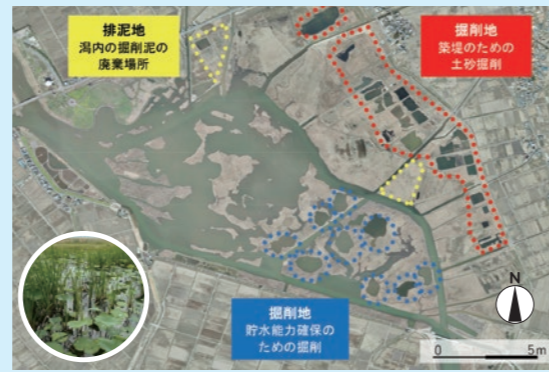
提言 5 潟と共生した地域社会を実感できる学びの充実を図る

かつての子どもたちは、潟や田、川での遊びを通じて地域の自然を学び、地域をよく知り、地域社会の担い手として成長してきました。水辺で遊ぶ機会の少ない現在の子供たちにとっても、潟は格好の遊びの場や学びの場となる可能性を秘めています。潟を地域の宝として、次世代に継承するためには、潟と共生した地域社会を感じられる学びの場の創出が必要です。

提言 6 潟への親しみを深める空間づくりをする

潟と人との関係性を再構築する第一歩として、市民に潟を身近なものとして親しみを感じてもらうことが重要です。そのためには潟で気軽に楽しんでもらえる空間づくりが必要です。

■市内の潟の復元事例



福島潟では掘削によって失われた植生が回復



陸化した潟を復元した上堰潟



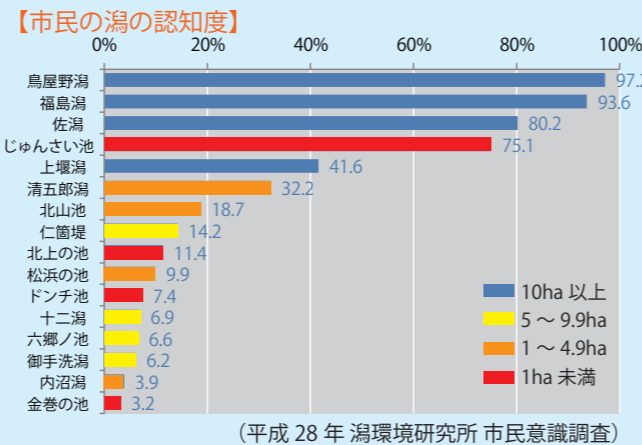
上堰潟での田舟の乗船体験

■民有地が多く、認知度が低い「小さな潟」



十二潟

十二潟をはじめ、16の潟のうち10の潟は民有地が含まれており、所有地が細かく分かれている潟もある。



■学びの場としての潟



十二潟での学習の様子



佐潟探検隊「さかたん」

潟と人との未来へのメッセージ —ラムサール条約都市・新潟としての提言—

期待する効果

豊かな自然環境の維持

ふるさとへの愛着・誇りの醸成

潟の魅力の向上
交流人口の拡大

潟のファンの増加

国際都市としての
品格の向上

提言 7 地域を活性化するための里潟ブランドを確立する

現在、潟の産物等の直接的な恵みを利用することは少なくなりましたが、一方で教育やレクリエーションでの活用など、「地域資源」としての新たな価値も生み出されています。潟を「地域資源」として持続的に活用していくためには、こうした潟から生まれる価値を「里潟ブランド」として確立し、付加価値を与えることが必要です。

提言 8 新潟らしい潟文化や潟の魅力の発信力を強化する

本市には、多様な自然環境を育む潟、潟と人との歴史や暮らし文化を伝える資料、潟に関わる活動を持続的に行っている人々の存在があります。これらはすべて、貴重な自然遺産、歴史・文化遺産であり、他にはない本市の特徴的な地域資源です。これらを本市の魅力として、国内外に広く発信していくためには、新潟らしい潟文化の中核拠点づくりも有効です。

提言 9 ラムサール条約湿地「佐潟」の存在価値をさらに高める

佐潟は、本市唯一のラムサール条約湿地として、「湿地の保全とワイズユース」への市民の理解を深めるために重要な役割を担っており、本市の潟での取り組みをリードしていく存在です。今後も、ラムサール条約湿地「佐潟」の存在価値をさらに高める取り組みを推進していくべきです。

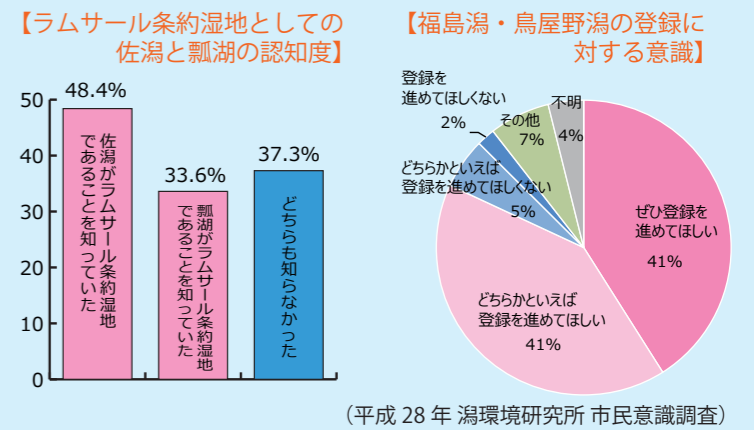
提言 10 ラムサール条約への登録により越後平野ラムサールカルテットを形成する

ラムサール条約への登録は、本市の潟の賢明な利用と自然環境の保全を次世代に約束することです。また、本市において佐潟に続く、ラムサール条約湿地を保有することは、潟だけでなく、水田や河川を含めた越後平野全体を世界に発信する力をもつこととなります。したがって、ラムサール条約へ本市の潟を登録し、「越後平野ラムサールカルテット」として付加価値をより一層高めていくべきです。

■点在する16の潟と自然遺産、歴史・文化遺産



■ラムサール条約に関する認知度や意識



■越後平野ラムサールカルテットのイメージ



【用語解説】

※1 ラムサール条約
湿地の保全と、ワイズユース（賢明な利用）を進める国際条約である。正式名称「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（1971年2月2日イランのラムサール）といい、採択された都市の名にちなみ「ラムサール条約」と呼ばれている。

※2 ワイズユース
身近にある湿地を、人間の行為を厳しく規制して守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになるように活用すること。

